

大学等における修学の支援に関する法律第 15 条第 1 項に基づく確認の取消しについて

青森明の星短期大学は 2026 (令和 8) 年度より「高等教育の修学支援新制度の対象機関」の対象外となりました。

※現在本学在学中の既に修学支援新制度を申請している在学生に関しましては、引き続き対象となります。